

特別警報または、警報発令時の児童の登下校について

若葉の映える季節となりました。保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校教育活動に対しまして、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

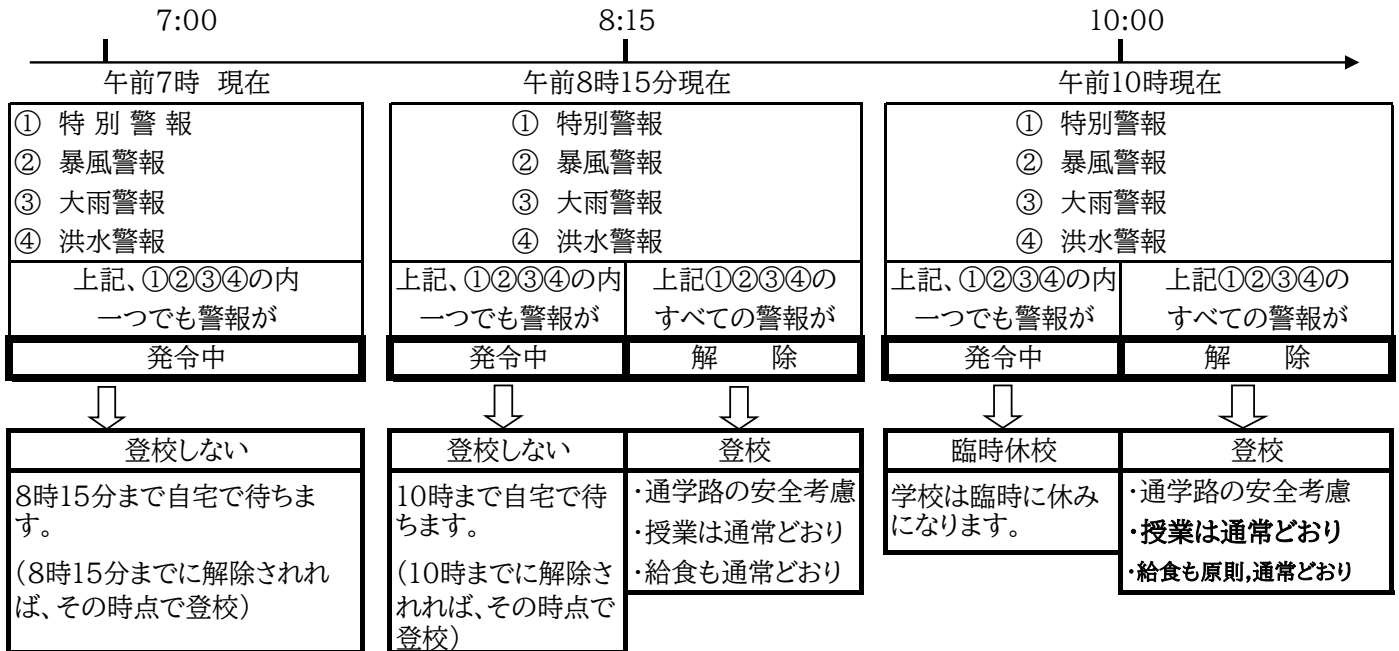
さて、藤井寺市に特別警報または暴風警報、大雨警報、洪水警報のいずれかが発令された場合、

また、警報が解除された場合の児童の登下校について、市教育委員会の指示に基づき下記の措置をとらせていただきます。

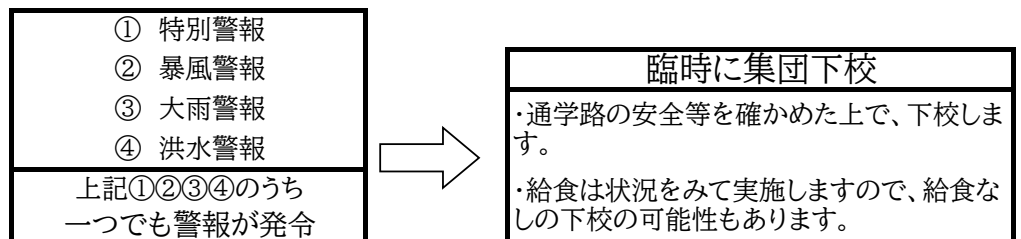
なお、本年度より台風以外で発令された警報も下記のような対応となりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 児童が登校する前



2. 児童が登校した後



3. 留意点

- 上記のように臨時に下校させる場合があります。台風接近等の場合は、気象情報に十分ご注意ください、警報が発令されるような状況であれば、お子様が帰宅することを考えご準備いただきますようお願いいたします。特に、台風接近等の気象状況時、保護者が留守になる場合は、必ずどなたかに依頼をお願いします。
- なお、緊急時保護者がどうしても不在となる場合は、すみやかに担任まで連絡をお願いします。
- 児童が放課後児童会(すぎのこ)に在籍している家庭は、生涯学習課からの指示通りお願いします。
- 事故を防ぎ児童の安全を確保するため、車で迎えに来ることは止めてください。

※緊急時、気象情報を確認のうえ、各家庭で上記の通り判断をお願いします。  
判断が付きにくい場合は、下記「SKYMENU電子連絡板」をご確認ください。

4. 「SKYMENU電子連絡板」の利用について

- ◎「SKYMENU電子連絡板」とは、藤井寺市が導入した保護者の方への「連絡配信機能」をもつアプリです。登録された保護者の方に、特別警報または警報による登下校、臨時休校等の情報をすみやかに発信します。
- <配信例>○「藤井寺市に、暴風警報が発令されました。児童を集団下校させます。」(第1報)
- 「午後1時に集団下校させました。」(第2報)